

令和3年 第6回 筑紫野市議会定例会（9月）

提出議案について

令和3年第6回筑紫野市議会定例会（会期：9月3日～9月29日）に次の議案を提案しましたので、その内容をお知らせします。

諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
<p>人権擁護委員は、人権擁護委員法第6条第1項の規定に基づき、法務大臣が委嘱することになっています。</p> <p>本件は、野崎 文子（のさき ふみこ）氏が本年6月30日をもって任期満了となり退任しますので、その後任として、同条第3項の規定により、和田 真佐子（わだ まさこ）氏を推薦することについて議会の意見を求めるものです。</p>	
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
<p>本件は、青笹 祥子（あおざさ よしこ）氏が本年12月31日をもって任期満了となることから、同条第3項の規定により、青笹氏の再任について議会の意見を求めるものです。</p>	
認定第1号	令和2年度筑紫野市一般会計歳入歳出決算の認定について
<p>本決算（認定第1～10号）は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見をつけて議会の認定に付しています。</p> <p>歳入決算額は458億6,208万2,071円、これに対する歳出決算額は448億2,732万2,713円です。これを差し引きした形式収支は10億3,475万9,358円の黒字となっています。</p>	
認定第2号	令和2年度筑紫野市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
<p>歳入決算額は95億1,342万9,281円、これに対する歳出決算額は94億9,108万1,591円です。これを差し引きした形式収支は2,234万7,690円の黒字となっています。</p>	
認定第3号	令和2年度筑紫野市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
<p>歳入決算額は2,041万5,259円、これに対する歳出決算額は260万8,668円です。これを差し引きした形式収支は1,780万6,591円の黒字となっています。</p>	

認定第4号	令和2年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計歳入歳出決算の認定について
<p>歳入決算額は805万2,353円、これに対する歳出決算額は504万4,267円です。これを差し引きした形式収支は300万8,086円の黒字となっています。</p>	
認定第5号	令和2年度筑紫野市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
<p>歳入決算額は68億4,205万5,515円、これに対する歳出決算額は67億2,815万5,825円です。これを差し引きした形式収支は1億1,389万9,690円の黒字となっています。</p>	
認定第6号	令和2年度筑紫野市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
<p>歳入決算額は25億244万4,351円、これに対する歳出決算額は24億5,782万7,327円です。これを差し引きした形式収支は4,461万7,024円の黒字となっています。</p>	
認定第7号	令和2年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
<p>歳入、歳出決算額ともに2億3,275万6,142円となっています。</p>	
認定第8号	令和2年度筑紫野市二日市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
<p>歳入決算額は333万6,195円、これに対する歳出決算額は304万6,506円です。これを差し引きした形式収支は28万9,689円の黒字となっています。</p> <p>なお、この財産区の決算認定については、8月18日に管理会が開催され、同意を得ています。</p>	
認定第9号	令和2年度筑紫野市御笠財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
<p>歳入決算額は798万732円、これに対する歳出決算額は728万5,151円です。これを差し引きした形式収支は69万5,581円の黒字となっています。</p> <p>なお、この財産区の決算認定については、8月17日に管理会が開催され、同意を得ています。</p>	

認定第 10 号	令和 2 年度筑紫野市平等寺山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
<p>歳入、歳出決算額ともに 155 万 8,886 円となっています。</p> <p>なお、この財産区の決算認定については、8 月 19 日に管理会が開催され、同意を得ています。</p>	
認定第 11 号	令和 2 年度筑紫野市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
<p>認定 11 号及び 12 号は、令和元年度筑紫野市水道事業会計及び下水道事業会計の決算に伴い、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定に基づき、各会計の剰余金をそれぞれ剰余金処分計算書（案）のとおり処分し、併せて同法第 30 条第 4 項の規定に基づき、各会計決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものです。</p> <p>収益的収支の決算額は、収入総額 21 億 9,412 万 7,710 円、支出総額 19 億 4,695 万 331 円で、損益計算書において 2 億 1,683 万 2,513 円の純利益が生じています。</p> <p>なお、当年度純利益を含む未処分利益剰余金の処分については、減債積立金へ 1 億 5,178 万 3,000 円、建設改良積立金へ 6,504 万 9,000 円をそれぞれ積み立て、資本金へ 4 億 1,095 万 9,967 円を組み入れるものです。</p> <p>また、資本的収支は、収入総額 2 億 759 万 9,959 円、支出総額 7 億 8,566 万 5,562 円、収支の差引不足額については、損益勘定留保資金等で補填しています。</p>	
認定第 12 号	令和 2 年度筑紫野市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
<p>収益的収支の決算額は、収入総額 24 億 9,956 万 4,809 円、支出総額 20 億 8,329 万 4,005 円で、損益計算書において 4 億 867 万 4,695 円の純利益が生じています。</p> <p>なお、当年度純利益を含む未処分利益剰余金の処分については、減債積立金へ 4 億 867 万 4,000 円積み立て、資本金へ 3 億 3,524 万 6,665 円を組み入れるものです。</p> <p>また、資本的収支は、収入総額 5 億 3,561 万 6,765 円、支出総額 10 億 2,930 万 183 円、収支の差引不足額については、損益勘定留保資金等で補填しています。</p>	

報告第 25 号	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく令和 2 年度筑紫野市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
<p>本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、令和 2 年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の審査に付し、その意見をつけて報告するものです。</p> <p>健全化判断比率のうち、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字額がないことから、「数値なし」という意味である、ハイフンで記載しています。</p> <p>実質公債費比率については、令和 2 年度の比率は 4.1%となり、早期健全化基準の 25%を下回ったものとなっています。</p> <p>将来負担比率については、算定結果がマイナスとなったため、数値なしとなっています。</p> <p>資金不足比率については、本市の水道事業会計、下水道事業会計、農業集落排水事業特別会計ともに資金不足はないので、数値なしとなっています。</p>	
報告第 26 号	筑紫野市土地開発公社事業等の報告について
<p>一般庶務事項については、理事会を 2 回開催し、4 件の議案について審議がなされ、全て原案のとおり可決されました。</p> <p>役員の異動については、4 月に理事長が就任し、8 月の任期満了に伴う交代はありませんでしたが、3 月末日をもって常務理事が辞任しています。職員についても、管理係長が 3 月末日をもって派遣期間の満了となっています。</p> <p>事業計画の執行状況については、台帳番号 49 番「筑紫駅西口土地区画整理事業」の 1,612 m²を売却額 1 億 1,429 万 9,601 円で処分しています。</p> <p>財務の状況については、令和 2 年度は「筑紫駅西口土地区画整理事業」の一部を処分しましたが、243 万 3,798 円の当期純損失となり、準備金合計は、3 億 3,357 万 9,490 円となっています。</p> <p>借入金の期末残高は、短期借入金 3 億 2,036 万 7,787 円、前年度比で 1 億 529 万 2,636 円の減となっています。</p> <p>土地の保有については、公有地の期首残高合計で、面積 1 万 1,054 m²、金額 7 億 5,553 万 2,678 円でしたが、当期増加高 61 万 4,477 円、当期減少高 1 億 1,068 万 4,594 円となったことから、令和 2 年度の期末残高は、面積 9,442 m²、金額 6 億 4,546 万 2,561 円となっています。</p> <p>また、本年の 5 月 19 日に監事による監査が実施され、内容は適正であることの報告を受けています。</p>	

報告第 27 号	公益財団法人筑紫野市文化振興財団事業等の報告について
<p>筑紫野市文化振興財団は、筑紫野市より指定管理者として指定を受け、筑紫野市文化会館の管理運営及び市民の文化芸術の振興に関する事業を実施しています。</p> <p>令和 2 年度の合計入場者数は 1 万 7,442 人、使用料は 909 万 2,210 円です。なお、使用料については、公的使用は減免制度があり、その減免額が 570 万 9,620 円となっているので、実質の納入額は 338 万 2,590 円です。</p> <p>公演事業については、令和 2 年度のテーマを「歓 3 (かんのさんじょう) ~“歓迎”“歓声”“歓喜”の輪が広がる時~」とし、「音楽の楽しみ方講座」「ちくしのミュージックフェスタ with DA・N・KA・I Vol.4」「第十六回ちくしの寄席」など 7 事業を実施しました。実施にあたっては、検温、アルコール手指消毒及び座席を定員の半分以下に設定するなど、新型コロナウイルスの感染防止対策を十分に行いました。</p> <p>公演事業の令和 2 年度の入場者率は、座席数に対して 74.5%の入場者率となっています。</p> <p>決算の状況として、公益財団法人の会計は公益法人会計基準に基づき、公演事業と文化会館の公益目的での貸与に関する「公益目的事業会計」、文化会館の公益目的外での貸与及び物品販売手数料の収入に関する「収益事業等会計」、財団の組織運営に関する「法人会計」の 3 つの会計で構成しています。</p> <p>金額については消費税を抜いた経理数字であり、経常収益合計は、7,382 万 2,088 円です。収入の主なものは、筑紫野市からの指定管理受託収益、7,288 万 3,047 円です。</p> <p>経常費用の合計は、6,953 万 5,376 円です。その主なものは、公益目的事業会計の経常費用計 4,179 万 2,473 円で、内容は公演事業及び清掃等に関する委託費、人件費、施設の光熱水費等です。</p> <p>収入から支出を引いた当期経常増減額は 428 万 6,712 円となり、これが当年度の収支となります。</p> <p>一般正味財産期末残高 2,982 万 3,165 円と指定正味財産期末残高 1,500 万円を加えると 4,482 万 3,165 円となり、この額が文化振興財団の正味財産期末残高となります。</p>	
議案第 50 号	筑紫野市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
<p>本件は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正されたことに伴い、筑紫野市個人情報保護条例の一部を改正するものです。</p>	
議案第 51 号	筑紫野市押印を求める様式の見直しのための個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
<p>本件は、国において 行政手続きの簡素化を推進するため、押印の見直しが行われていることを踏まえ、本市においても 押印の義務付けを見直すことに伴い、関係条例の整備に関する条例を制定するものです。</p>	

議案第 52 号	二級河川の指定の変更に関する意見について
<p>本件は、二級河川鷺田川のバイパス河川工事終了により、鷺田川、上流端の位置を変更することについて、河川法第 5 条第 6 項の規定により福岡県知事から意見を求められているため、議会の議決を求めるものです。</p>	
議案第 53 号	令和 3 年度筑紫野市一般会計補正予算（第 6 号）について
<p>歳出予算の主な内容は、財政調整基金への積立として 4 億 9,016 万 8,000 円、新型コロナウイルス感染症の支援策である観光事業者緊急支援事業として 2,714 万 6,000 円、公共土木施設災害復旧事業として 1 億 1,304 万 5,000 円の増額などをするものです。</p> <p>これに見合いの歳入予算としては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1 億 5,777 万 8,000 円の増額などをするものです。</p> <p>このため、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 10 億 6,838 万 6,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 340 億 2,960 万 5,000 円とするものです。</p> <p>また、債務負担行為については第 2 表、地方債については、第 3 表のとおりです。</p>	
議案第 54 号	令和 3 年度筑紫野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について
<p>本件は、歳出予算として、県支出金返還金を 2,234 万 6,000 円増額し、これに見合いの歳入予算として、前年度繰越金を同額、増額するものです。</p> <p>このため、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 2,234 万 6,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 99 億 4,685 万 5,000 円とするものです。</p>	
議案第 55 号	令和 3 年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計補正予算（第 1 号）について
<p>本件は、歳入予算として、前年度繰越金を 300 万 7,000 円増額し、併せて、一般会計繰入金と同額、減額するものです。</p>	
議案第 56 号	令和 3 年度筑紫野市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について
<p>歳出予算の主な内容は、県支出金返還金として 6,447 万 5,000 円の増額などをするものです。</p> <p>これに見合いの歳入予算としては、前年度繰越金 1 億 1,389 万 8,000 円の増額などをするものです。</p> <p>このため、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1 億 1,497 万 1,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 67 億 4,776 万 9,000 円とするものです。</p>	

議案第 57 号	令和 3 年度筑紫野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号） について
<p>本件は、歳出予算として、広域連合納付金を 4,461 万 6,000 円増額し、これに見合いの歳入予算として、前年度繰越金を同額、増額するものです。</p> <p>このため、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 4,461 万 6,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 25 億 1,417 万 3,000 円とするものです。</p>	
議案第 58 号	令和 3 年度筑紫野市水道事業会計補正予算（第 1 号）について
<p>本件は、検針業務委託に係る債務負担行為として、1 件の 4,326 万円を計上するものです。</p>	